

平成 19 年度第 6 回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 20 年 3 月 19 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 F 中会議室「せんだん」
- 3 出席者 【委員】
根小田委員（委員長）、堀澤委員（副委員長）、川村委員、窪田委員、
栗田委員、田岡委員、津野委員、松本委員
（出席者 8 名、欠席委員：齋藤委員、山中委員）
- 4 配付資料
平成 19 年度第 6 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料
- 5 報告事項
 - （1）森林環境税を活用した 5 年間の実績と成果の概要
 - （2）平成 20 年度の森林環境税活用事業予算
- 6 議 題
 - （1）みどりの環境整備支援事業について
 - （2）森林環境整備事業の承認又は報告のあり方について
 - （3）平成 20 年度基金運営委員会の開催について
 - （4）その他
- 7 副部長あいさつ
 - ・ 本日は、平成 15 年度に導入した森林環境税の 5 年間の取組み実績と、20 年度の森林環境税活用事業予算についての報告、みどりの環境整備支援事業の補助対象、森林整備事業の取扱いなどについて、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願います。
- 8 報 告
 - （根小田委員長）
 - ・ 議事録署名人について、窪田委員と津野委員を指名する。
 - （1）森林環境税を活用した 5 年間の実績と成果の概要
（事務局）
 - ・ 5 年間の歳入・歳出、主な事業の実績、延長に関する検討の経緯等について、資料をもとに説明する。
 - （根小田委員長）
 - ・ 何か質問はないか。
～特に無し～

(2) 平成 20 年度の森林環境税活用事業予算

(事務局)

- ・ 平成 20 年度の森林環境税活用事業予算について、資料をもとに説明する。
- ・ 査定の結果、直接森林環境の保全を進める事業(ハード)は要求額どおり 110,000 千円、県民の森林への理解と関わりを深める事業(ソフト)は、要求額 78,786 千円に対し 50,000 千円となった。
- ・ 県民の森林への理解と関わりを深める山川海をつなぐ事業については、予算を減額すると効果的な事業ができないということで、20 年度の実施を見送った。

(根小田委員長)

- ・ 広報等委託料やパンフレット等委託料が「0」になっているのは、20 年度はやらないということか。

(事務局)

- ・ そうです。パンフレット等委託料については、19 年度予算で前倒して作成することとしています。

9 議 事

(1) みどりの環境整備支援事業について

(事務局)

- ・ 19 年 12 月補正予算時と 20 年度事業の変更点について説明する。
- ・ 実施方法について、造林補助事業の所有者負担金への支援ということであったが、平成 20 年度については、緊急間伐総合支援事業(県単事業)も対象とする。
- ・ 県、市町村、森林整備公社、大規模森林所有者(所有規模 500ha 以上)は対象外としていたが、制度の目的に照らし、対象にすることとした。

(川村委員)

- ・ みどりの環境整備支援事業は国からの補助と組み合わせて実施することになっているが、国からの補助は、今後も続けて有るのか。

(事務局)

- ・ 有ります。

(松本委員)

- ・ 大規模所有者というのは分かるが、県や市町村も対象となるのか。

(事務局)

- ・ そうです。以前は、大規模所有者の間伐は国庫補助の対象でなかったが、昭和 62 年以降はこの制限がなくなっている。県有林で 3 ~ 7 齢級は約 1,700ha ある。これを民間事業者が間伐をすることで雇用を増やす事業があり、みどりの環境整備支援事業で支援することで民間事業者の事業の実施も進む。

(栗田委員)

- ・ プロジェクトチームの報告書では、25,000haの間伐を目標として、予算も丁度だったが、対象森林の制限を取り除くことで、予算が不足することはないのか。

(事務局)

- ・ 森林整備公社は7,800ha、大規模所有者は4,000ha程度ある。報告書で目標面積を設定した際には、3～7齢級の人工林全てをカウントしていた。対象森林等に制限をかけると、逆に、目標面積が達成できなくなる。

(根小田委員長)

- ・ 他に質問等がないようであれば、みどりの環境整備支援事業については、事務局提案の内容でよろしいか。

～全員異議無し～

(2) 森林環境整備事業の承認又は報告のあり方について

(事務局)

- ・ 「生き生きこうちの森づくり推進事業」、「みどりの環境整備支援交付金事業」について、これまで事務局で審査した内容を委員長、副委員長に説明し、委員長、副委員長が承認の可否を決定し、基金運営委員会に報告することとしていたものを、原則として事務局、林業改革課で事業計画などの申請内容を審査し、基金運営委員会には、その実施状況を報告することとしたい。

ただし、当年度の予算規模を上回る申請がなされた場合の優先度や事業採択の可否について基金運営委員会の判断を仰ぐ必要がある場合は、この限りではない。

(根小田委員長)

- ・ 他に質問等がなければ、森林環境整備事業の承認又は報告のあり方については、事務局提案の内容でよろしいか。

～全員異議無し～

(3) 平成20年度基金運営委員会の開催について

(事務局)

- ・ 9月下旬又は10月に第1回委員会を、12月に第2回、3月に第3回を開催し、6月頃に事業実施箇所等の現地視察を行いたい旨説明する。

(窪田委員)

- ・ 現地視察は良いと思うが、6月は梅雨の時期なので、梅雨時期は避けたほうがいい。

(事務局)

- ・ 19年度に事業を行った所の視察を提案しており、時期を5月に早めてもいいと思う。実際に間伐をしている所を見るとなると、秋以降で考えたらいい。

(堀澤副委員長)

- ・ これまでは、どうしていたのか。事業が終わった所を見ていたのか。

(事務局)

- ・ 17年度までの現地視察では、既に間伐の済んだ所を見る場合や、生き生きこうちの森づくり推進事業でこれから整備をする所を視察するなど、いくつかのパターンがあった。今後計画する中で、ご要望に応じ実り多いものにしていきたい。

(根小田委員長)

- ・ 日帰り、できるだけいろんなものが見られるような計画を事務局の方でお願いします。
- ・ 平成20年度基金運営委員会の開催については、以上の内容でよろしいですか。

～全員異議無し～

(4) その他

(根小田委員長)

- ・ その他、何かないでしょうか。

～特になし～

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成20年4月30日

議 長

議事録署名人

同 上